

市民活動団体のための

事務ブース入居団体募集

Wifi完備

札幌駅北口より約400m
地下直結で雨の日も安心

今後の活動に向けて地盤を固めたい・・・

市民団体と繋がりをつくりたい・・・

そんなあなたを応援します！

札幌駅地下直結『札幌エルプラザ』内を
拠点として活動をステップアップ！

札幌市市民活動サポートセンターはNPO
やボランティア活動を行う団体を支援する
施設です。

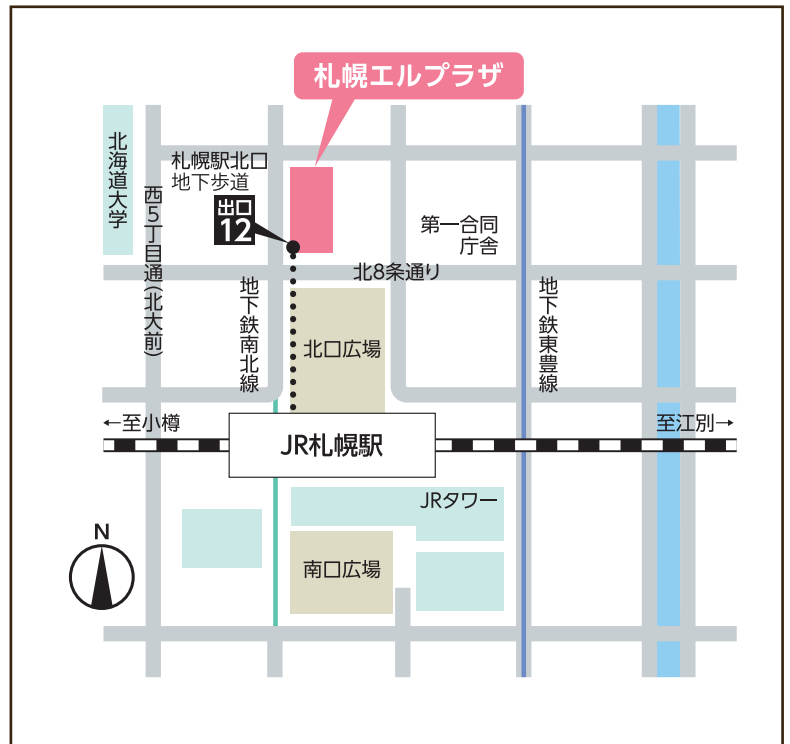
センターでは支援の一環として市内を中心
に活動する団体を対象に簡易な事務スペー
スの提供を行っています。

打ち合わせに使えるスペースや、印刷作業
ができる機材、共用のPCも設置しており
スタートアップからステップアップを目指
す団体の拠点として大変使いやすい施設と
なっています。

月額 **10,000** 円

(1区画：2m×2mの場合。wifi・光熱水費込み)

※入居に際しては書類審査と面談選考があります



お問い合わせは下記まで、見学も受付中です。

札幌市市民活動サポートセンター
指定管理者：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

TEL **011-728-5888**

☎060-0808 札幌市北区北8条西3丁目28 札幌エルプラザ2階

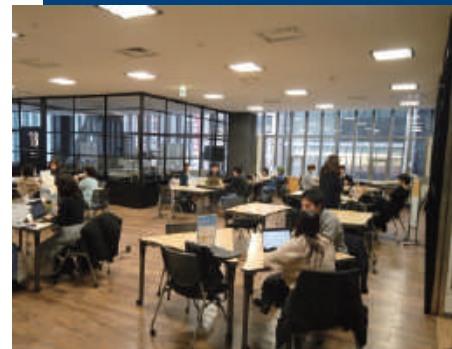
入居資格があります

事務ブースに入居するには下記①～③の全てに該当する団体です。

- ①札幌市内で「市民活動（※）」を行っている、または行おうとする団体
- ②札幌市市民活動サポートセンター登録団体、または今後登録を行う予定の団体

- ③市内に専用の事務所を持っていない団体

（※）市民が営利を目的とせず、自発的に行う公益的な活動



入居までのながれ

札幌市市民活動サポートセンターに「入居申込書類」を提出。



日程調整の上、使用団体選考の面談を行います。



選考の結果、入居となった場合は日程調整の後に入居説明会を行います。



希望の入居開始日より、入居いただけます。

※入居までの期間は最短でも 30 日程度必要となります。



入居申込書類

入居申込書類として下記の書類が必要となります。詳しくはセンターまでお問い合わせください。

札幌市市民活動サポートセンター事務ブース使用申込説明書
添付書類 ①団体の規約 ②役員名簿 ③当該年度事業計画書

- ④当該年度収支予算書 ⑤前年度 1 年間の事業報告書
- ⑥前年度 1 年間の収支決算書
- ⑦会報・写真・パンフレット・チラシなど
活動の内容がわかるもの
- ⑧事務ブース使用にあたっての団体の議決書



お問い合わせは下記まで、見学も受付中です。

札幌市市民活動サポートセンター
指定管理者：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

TEL **011-728-5888**

☎060-0808 札幌市北区北8条西3丁目28札幌エルプラザ2階